

高群逸枝雑誌



高群逸枝と柳田国男 5 村上信彦
現代の喪失『女性の歴史』覚書
高群逸枝全集総目録 4 編集室
■たより 石牟礼道子
■ばっせい
わが終末記（一）橋本憲三
編集 刊行の趣旨ときまり

2 河野信子



全 10 卷

未開の分野に拓いた科学的女性史
詩と真実の結晶・愛と学問の原典
女性がはじめてうちたてた金字塔

第1巻	母系制の研究	1000円
第2巻	招婿婚の研究 I	1000円
第3巻	招婿婚の研究 II	1000円
第4巻	女性の歴史 I	1000円
第5巻	女性の歴史 II	1000円
第6巻	日本婚姻史・恋愛論	1000円
第7巻	評論集恋愛創生	1000円
第8巻	全詩集日月の上に	1000円
第9巻	小説／随筆／日記	1000円
第10巻	自伝 火の国の女の日記	1000円

菊判クロース装上製本美貼函入
各巻平均520~650ページ
完結記念全巻揃 19,000円
<詳細内容案内書呈下25円>

東京都新宿区
若松町一〇四 理論社 振替東京
95736

家永教授 空前の著作
日本婚姻史資料集成としては、空前の完全さ…今後日本の婚姻史を論ずるものは絶対に本書を無視できない。そうした面での価値は殆んど永久的であろう。（日本読書新聞）招婿婚だけに関して一二〇〇頁の大研究がなされたといふこと、しかもそれは日本だけの歴史的研究であるということは、世界に誇ることができるとと思ふ。（出版ニュー
ス書評欄）

中川教授 世界的貢献

日本婚姻史資料集成としては、空前の完全さ…今後日本の婚姻史を論ずるものは絶対に本書を無視できない。そうした面での価値は殆んど永久的であろう。（日本読書新聞）招婿婚だけに関して一二〇〇頁の大研究がなされたといふこと、しかもそれは日本だけの歴史的研究であるということは、世界に誇ることができるとと思ふ。（出版ニュー
ス書評欄）

高群氏の大著の公刊は稀有の大事業として刮目に値する。（史学雑誌）日本人の結婚生活の歴史を研究したものとしては、石井良助氏、柳田國男氏、有賀喜左衛門氏その他の労作があるが…総合的実証的な研究としては満足しがたいものであった。これに対し本書は…雄大な展望の上に立つて、婚姻形態の発展を把握…資料をたんねんに蒐集し、自在にこれを駆使した精細な実証的研究で…空前の著作である。（図書新聞）

第二刷出来

高
逸
枝
群
全
集

いはうかけのまよとよをきへへ
ゆふへーーはく花つみよあや

高群逸枝上讀

わふよけすうけ、さに
まよてねをほりえんづらひ

写真集

その7

表紙—森の家建築の年の秋。昭和6年。松平道夫氏撮影。

2頁—短歌二首戦前の染筆。

15頁—座右銘。招婿婚の研究跋文参照。

前号表紙—水俣川を挟んで秋葉山をのぞむ。左側樹林の中の白い方形は高群墓碑。左下より第一小学校、市役所、図書館。

17頁—女主人死去一年後の森の家。1965年7月10日 石川猶興氏撮影。

高群逸枝と柳田国男

5

村上信彦

や実生活の営みなど、生きている文化を知ることができない。それが解明できるのはフォークロアである。……として、次のように述べている。

「大体に於いて、起原不明の物は先づ古いものと定めてかゝる。そして追々と事実なり文献なりの反証が挙げられ、その一つ以前の型が解ければより新しい物と知られ、従つて時代も定まるものである。二つ並べて比較研究すれば、何れが古いかは少々練習さへ積めば判断出来るのである。我々の研究して居る婚姻制度にしても、多くの発展段階が現存して居るが、発生的に如何なる過程を経て来たかは次第に明らかになりつつある」

自信と意気に燃えたこの文章の背後には、明らかに『聟入考』の成果とそれにたいする反響の自覚があった。史学との対決をサブタイトルにした『聟入考』の成功を踏んまえて、さらに一步を踏み出している。史学の欠をおぎなう考古学とならんでフォーカロアを「今一つの方法」と規定しながら、その実は考古学の批判を展開し、自分たちの開

拓していくフォーカクロア＝民俗学こそが唯一つの効果ある確かな方法だといふ自負がこめられていく。

柳田自身が「民間伝承の学、民俗学等と呼ばれているがまだ日本では誤解も多く、適當な名とも思はれない為に、私は当分フォーカクロアと呼ぶことにして居る」と述べているように、たしかに當時民俗学は新しい學問であった。そして新しい學問は同一対象にたいする新しい方法を提起するものであるから、民俗学的方法が歴史に新しい光を当てるのも当然の結果であった。しかし『屏入考』すでに指摘してきたような矛盾や強引な解釈は、そのためにかえつて気がつかれることなく持ち越され、年とともに変更のしようがなく固定化してしまったと思われる。いわば部分的なさまざまの発見や発掘による輝やかしい成果が、研究の方法 자체の根原的な問題を無視させることになった。たとえば彼の批判対象が『屏入考』では在来史学という一般的な概念だったものが、ここではなるかに具体的となつて、「数百年間は天子様の御名と御年しか書いてない」歴史となつていて。これはあまりにも意外な発言であり、加藤清正の虎退治がじつは猫退治だったとのちに打ち明けられたようなもので、拍子ぬけせざるをえない。しかもこの文章は「古代以前に關しては記紀以外僅かな文献がある

ることを回避したことも事実なので、もし両者を認めようすればその矛盾をいかに解くかという問題が残る。しかし昭和九年の時点ですでにこのような批判対象の選択が行なわれていたとすればこの秘密は解けるのである。
おそらく早期から——民俗学と呼ぶのをためらって国際的なフォーカクロアという言葉を借用していたときから——柳田国男の歴史観は基本的に決定していた。彼の歴史観は歴史そのものの検討から生れたというよりもより広汎な社会観から生れたものであり、その社会観は彼の人生哲学によつて形づくられていた。この点はのちに改めて明らかにしてゆかねばならない重大なテーマであるが、一言でいえば彼の歴史にたいする姿勢は性格的なものであつた。したがつてそれを変更することは性格的に不可能であつた。しかもそれが破綻を示さずに持ちこたえられたのは、逆説的にひびくけれども実証を生命とする民俗学の分野で豊かな貢献を成しとげたからである。柳田国男と実証精神は切りはなしがたく結びついたものとしていわば伝説的な偉力を發揮し、それがイデオロギッシュな解釈や觀念的な公式主義におちいりやすい人々への圧力となつて彼の権威を高めているけれども、私たちはここで民俗学における実証の意味をもう一度たしかめておかねばならない。目で捕え

みで」とながつてるので、記紀以外の「僅かな文献」も風土記や正倉院文書や新撰姓氏錄や各官縁起、各氏系図などでなく講談本の類ではないかといふことになろう。記紀そのものについても、津田左右吉の『神代史の新しい研究』は大正二年、『古事記及び日本書紀の新研究』は大正八年、『日本上代史研究』はずっとおくれて昭和五年、『上代日本の社会及び思想』は昭和八年だが、いずれも「文化運搬の問題」の書かれた昭和九年以前に発表されている。歴代天皇の名と年だけをならべて数百年の空白を埋めてすましていく黒板勝美流の歴史年表だけが当時の歴史ではなかつた。批判の対象をきわめて次元の低いものに求めることは批判そのものの価値を失うことで、これでは史学を云々する姿勢も怪しくならざるをえない。

民俗学における柳田国男の偉大な業績を知るものにつけば、よもや彼が資料の恣意的な選択をするなどといふことは思い及ばないであろう。事実、すでに引用してきたように彼はたえず独断や偏見を戒めている。だがそれを無条件でみとめるとしても、私が本稿の最初で明らかにしたように、柳田国男が高群逸校の著書を知り且つよんでいたにもかかわらず黙殺したこと、自己の学説の存立の根源にかかるような膨大な実証をつきつけられながらそれに触れては

てもこの種の大火が頻発していくことを確かめると、「明治は大火の多い時代であった」と、そこで結論が下されるのである。あるいは、火事に消火はつきものだから消防に触れるかもしれないが、その場合に当時の実情は破壊消防で注水消防は語るに足りない程度だったといふ事実を指摘するにとどまり、いぜんとして現象の報告をおわる。なぜ破壊消防で注水消防ではなかつたか、注水消防は不可能だったかを分析すれば明治社会の政治体制が明らかになるけれども、それは民俗学的方法では実証することができない。歴史においては実証の範囲に入るものが、民俗学においては実証を越えて解釈となるのである。

×

ここに、史学と民俗学との相違が明らかになる。事実の強みという点で民俗学者が不死身なのは、じつはその守備範囲によるものであった。民俗学はそれぞれの時代の——ただし近世に限られているが——豊かなデータを蒐集し整理する。だがそのデータによって実証できるのは、厳密に言つてほぼ同時代における地域差の一一致ないし不一致といふ事実なのである。関東にみられるものが東北にも九州に

もみられることが分れば、その口碑や風習は一般的であつたことが分るし、その残存形態の細かな変化と、その時代に近接してゐる年代の古さをつきあわせて流布の経路を類推することができる。これは煩瑣で精力を要する大変な仕事であるが、たしかにやり甲斐のある大切なことであつた。その本来のいちばん大きい目的は、いまは消えたり忘れられたりして説明のつかぬ遺習がある時代には存在理由があつたことを明らかにするためであるが、それが可能なのはつねに一つ前の時代との比較の積み重ねによるので、中間に欠落があつてはだめである。事実の移り変りの過程中に欠落があつてはだめである。まさに嚴密な数のようにつながつていなければならぬ。まさに嚴密な実証精神の反映のごとくみえるが、そなならざるをえないのが民俗学的方法の性格だからである。言いかえれば明治十一年の大火は大火だけの事実にとどまるからであつた。歴史はそれを独立した現象とみず、社会現象の一部分としてとらえることができる。しかし民俗学的にはデータの地位に縛られている。それ自体としては確かに同時にそれだけにおわる。莫大な収入を持ちながら微々たる利息で財産をふやしてゆくように、民俗学の遺産は老大でありながら遅々として歩みをすすめる。このことは民俗学の性格としてこの上なく自然であつて、その業績がほとん

ど近世の域を出ないのもまた自然なのである。
だから、かつて柳田国男自身がみとめたように、フォークロアが史学の不備をおぎなうための「補助の学」であるかぎり、守備範囲は確固不動であつて「ささかも不安がない」。両者の役割はほんらい別だからである。ところが彼の名声を博した『嫁入考』は、実際には嫁入儀式に先立つ嫁入儀式の存在を立証しようとしたものであつて、近世の習俗の変遷を辿れば足りたのに、問題の性質上婚制に触れざるをえず、日本は古来から一貫して娶嫁婚だったと断定するにいたつた。これは明らかに民俗学からの逸脱であった。なぜなら、現在からさかのぼつて絶えず一時代前との緊密な比較を必要とする作業のなかで、古来から一貫した問題など出て来ようがないからである。そこにはなんのデータもない。ただ当然の既定の事実として織り込まれてゐる。

嫁入儀式の立証部分とはどのような論理的関連ももつてゐない。この断定によつて、嫁入は招婿婚の否定としてまったくの儀式的地位に釘づけにされることになつた。その結果は彼に終生の重荷を背負わせることにもなつてゐる。
もしも彼が婚制などに触れず、嫁入儀式の前に嫁入儀式があつたことだけを明らかにしていたとすれば、『嫁入考』は今日も無傷のまま名著として残つたであろうし、彼のひ

そかな重荷——これは私の想像であるが——もありえなかつたであろう。だが彼は重大な断定によつて自己を拘束した。そのため、ともすれば彼の信念を裏切るようなさまざまのデータに接する毎に、それを打ち消すための「解釈」をつけ加えることを余儀なくされた。私たちがこれまで見てきたような予断や断定や回避が必要となつた。実証と解釈が同居している。しかしそれを見抜く人々は少ない。多くの人々が『嫁入考』をやすやすと受け容れたのは、各頁に散在してゐる具体的な事実の量に圧倒されて、解釈との間の飛躍を見落していたからである。それはすべて歴史的に実証を必要とするものであつた。だが民俗学の立場にとどまる以上、それはできない。にもかかわらず、民俗的資料を駆使してゐるといふ点で論文全体が実証的にみえ、飛躍は深い根拠にもとづくようみえたのである。

ふたたび元に戻つて、昭和九年の時点で、まだ高群逸校の労作が発表されぬときには、史学にたいする自負のなかで無意識的に批判対象の選択を行つていたことを注意しよう。このようなことがやすやすと行われた以上、高群逸校の『母系制の研究』や『招婿婚の研究』を無視するといふよりもせざるをえなかつたことはむしろ当然だつたかもしれない。もはや彼の名声と権威は牢固として堅く、いまさら

学説の訂正は彼自身の手でもなしがたくなつていた。

しかし、それだけではなかつたと私は主張する。婚制の問題は彼にとってもきわめて重要なもので、そのうみで自己説を固執しなければならなかつたといふ理由は十分成り立つのであるが、しかもそれだけではなかつた。なぜなら戦後昭和二四年、「日本を知るために」という評論の一節に次のような文章を見出すからである。

「学者には今まで、めったに判らないと答へた人が無かつた。だから現在知つて居るだけの事実のみによつて、さしあたりの答を作るのであつた。人を欺くまでの惡意は無くしても、少なくとも自ら欺いて居たことは、古來の学説の瞬間も休まずに、次々と改訂せられて来たのを見ても明らかである」

これはそもそもどうしたことであろうか。学者といふものはめつたに判らないと言わず、現在知つて居るだけの事実によつてさしあたりの答を作るとは、高群逸枝の劣作が発表される以前の柳田国男の立場を物語つてゐるとは言え

ないであろうか。古代から近世までつづいた招婚婚の歴史の、それこそ議論の余地のない歴史的事実の堆積に接して、思わず告白せずにはいられないような感慨に見える。また人を欺くつもりはなかつたけれども自ら欺いていたことが、新しい学説によつて古い学説の訂正を迫られることで明らかになるとは、まさに柳田学説にたいする高群学説の出現を語つてゐるようと思われる。少なくとも婚制の問題について、これほど切実に両者の運命を暗示した文章は他になし。それだけ私たちはここで、柳田国男の内心の秘密に触れたよだな心地がするのであるが、じつはそうではなくて。ここでもまた彼は、他の学者にたいする警告を語つてゐるのであり、けつして自己をその例になぞらえたのではなかつた。立証しうる戦後の評論はいくらもあるが、もつとも端的な例は昭和二二年に書かれた「婚礼の起原」で、そこでは高群学説の存在をまったく知らぬかのように、昭和四年の『舞入考』の意見を無修正のまま押し出してゐるのである。

現代の喪失『女性の歴史』覚書 2

河野信子

はりつけられたのもこのところである。

権利からさらには権力へと目をむけたときも同様である。

それは闇の中からの声であった。透明で硬質な闇が、情念のことごとくを吸い込み、まとまつた気流となつて送りかえされてくる。そのような時、わたくしはひとつの文字を呼んだ。「母性我」。高群逸枝の写真をして、『女性の歴史』の冒頭のことばを。ひとの氣配がただよつていた。これは意識空間の闇のなかにひしひしと迫つてくる、ひとりの熱意であった。

二十代前半まで、わたくしは、「母権」を「父権」との無機的な対応のなかにおいていた。権力意志による両性の葛藤。この世の権力構造のなかの男女の位置。そのうな理解の延長上に、現在の婦人問題をあつかうとき、「権利意識」を正面にたて、現代の女の無権利状態をあばくことに重点をおいてきた。思考は政策の内部にとどまり、「政府による女の扱い」「体制内での女の権利」などを追つていた。「女権論者」などというありがたくないレッテルを

■ 渋谷定輔著 農民哀史 野の魂と行動の記録

定価一〇〇円 東京都千代田区神田駿河台二一三一五 効草書房

出す日は憂り、思考は家父長制を見る日によつて至らんでいた。

ヘ母権▽は男権思想との対応のなかにある女権意識とは別のものである。このことを洗いだしたのは、ほかならぬ高群逸枝である。女のヘ子を産む▽という機能は、機能的な特質としてだけころがり出るものではない。体内に歴史的時間を把握して居ることは、生命を産みだすものの精神の領域を、人間の悠久の時間へ拡げる直覚となる。古代はまだそれを完全にはうしなはず、社会も女のこの内観の靈力を認めていた。

— 姫彦制の根底には、一般女性がもつ「愛」の本能への社会の信頼があった。一般女性は、そこでは、その「愛」の本能のゆえに、神にさえ通じて居る自己犠牲の生活と、公平で無私な社会的感情や感觉をもつっていた。だから琉球では、女酋のみが神ではなく、一般女性が、すなわち「おなり神」（生神）なのであった。一般女性の靈は、その兄弟のために、その一族のために、ついにハベル（胡蝶）となつて、遠く旅路にも、苦しい戦争にも、また日常の困難にも、その兄弟、その一族の身辺をまもつて離れなかつた。こうした女性のいのりは、すべて神に通じ、神から享受される性質のものであった。だから、女性が祭祀を司ることこそは、その社会ではもつともふさわしいものであった。

(女性の歴史・上・全集版一〇七頁)――
このことを科学の発展段階にそつて、人間の自然認識の未熟さにだけ帰することができるであろうか。自然にたいする認識の量の増大は、未知の領域をせばめはしない。科学のそれぞれの分野に分科した知識の総量におののき、そうした知識に渡過されなければすべての認識はありえないと思つていては、全体的な総合された世界からますます遠ざからぬとはかぎらぬ。未知なるものを開拓するには科学しかないと日々努めることと、認識能力の根源である靈力とは相互にしりぞけあつてはならぬものであるはずだ。にわかわらずこのよくな靈力の体现をしりぞけづけることで現代の支配はなりたつて居る。

全体的なものに神のかわりに、内部に身動きならぬほどつめられた支配の構造をもち、靈力による「神」のことばの直覚よりは、力による決着を受けついできた。したがつて男性支配の歴史は力による民衆の侵害につぐ侵害であった。ひとびとは不都合にさらされ、武装したものの通るところにあらゆる不幸が生みだされた。

女はヘ母権▽をこのように使つてはいなかつた。原始日本は人間の未発達からくる獸性によるつかみあいが支配したのではない。そのようなものならば、人間の社会は、

社会として生きつづけることは不可能なものであるはずだ。その時代は現代よりもへことば▽が母権にもつともふさわしい力をもつて作用していく。

— 靈能時代には、言葉への尊敬、ひいては言葉の文化が栄えた。ここでは言葉は神としての威力をもつていたので、氏族間の闘争などでも、流血をさけて、言向け（コトムケ）がまずなされた。古典に「征服」とか「平」とかの漢字が、コトムケとよまれてあるのは、この靈能時代のなごりである。これは、「みこと」（命）と同語であつて、

「みこともち」——神の言葉の維持者——と、どうような意味であろう。言葉の文化時代のなごりであることは、うまでもない。（全集版一二三頁）――
三世紀ごろの日本の「女王」卑弥呼が、靈覚者であるからこそ、族長であった。これを執行する弟はなによりも卑弥呼の口かられる母祖神のことばを受けていなければならなかつた。しかも母権制末期のやまととの支配構造のみだれのなかにありながら、ひとびとの精神世界に力をもつてができるものは、このような女たちの「神のことば」のみであった。

このことを追求する高群逸枝が『女性の歴史』のなかに、おひただしい事実の累積を書きとめていくあくまで冷静な

表現は、そこに凝縮された古代ヤボネシアのすべてのひとつの生きさまが文字の間から泡立つほどである。星空からも「小橋なす山や丘」からも、切りはなされて人工の囲いのなかに抽象を吸つて生きねばならぬ現代の都市生活にくらべて、自然と人間の知的能力は一体化し、躍動し、生活のなかのことばを作りつけたであろう。その直接的な伝わり、それを知覚できる能力がなければ、『女性の歴史』のなかに脈うつ母性我の世界はできあがらなかつたのである。

母性我をめぐつて日本の文化は一分される。母性我によって育まれたことばの文化を切り捨てて、外来文化の同化作用にだけ文化史の市民権をあたえる通説と、日本文化の根源であり根強く生きつづけた日本人のヘ語り部▽の伝統をみるものとに。

— ことばの文化は、ときに優秀な即興詩人や語り部を生んだが、その前提となつたものは、いうまでもなく一般の男女すべてが、それ自身即興詩人であり、語り部であることである。（中略）神前群婚の歌垣では、男女が即興歌を唱和するし、この俗は妻問期に入つても、妻問の唱和どしておこなわれた。奈良時代の直接の、または玉梓の使いに託しての相聞歌、平安期の「よみ」における贈答歌など

はその遺俗であるが、このような婚姻などのばあぐに、これらが随意的の行事としてでなく、必須的の行事とされたことをみると、ことばの文化が言靈的な宗教的な意義といふことを、いかにひろく深くおぼしたかが窺けるのである。（全集版一二三頁）――

現代の不幸は、生活者にとっての言葉が、生活者の自己表現そのものとなっていかないところにある。これだけの大量の情報が巷にあふれてくるにもかかわらず、この中で生きるものには沈黙が支配し、沈黙こそは民衆それ自体であるかのようならわれかたをしてくる。女たちのなかでさえ、母性我の抑圧とともにことばは失なれ、詩や歌や語り部的才能はそれを職業として生きるものだけが占有するものであるかのような誤認のなかにある。男たちは権力を取つて以来、政策用語にすべてをすりかえ、言靈の世界を去つてしまつた。鹿児島の「男はあまりしゃべるな」といった教育のありようは、権力の側にまことのことばはなく、ただただ力によつて殴りつけ蹴倒しておればよいといつた世界を、占有しすぎた伝統によるものである。

わたくしはこのような現状に深く絶望し、出口なしといつた実感をいだいてしまう。存在をまるごとかかえた表現に人間がいたることば、このような支配構造の果てにはあ

り得ぬであろうと。歴史的な時間のどのような超越が、この世の表面に母性我を回復させる可能性をもつてゐるのかとしつた思いに閉ざされる。が、膨大な資料をあつかい原始の森をふみわけた高群逸枝はこの国の地下水となつて、維持された女の言靈的世界は、必ずよみがえると予感してくれる。この壮大なロマンチズムこそ、密室のなかにそりたつ精神の領域からの香りである。

――原始女性の靈能の純粹なあらわれは、その属する種族の叡知の集積であり、その利害の直観であり、その生命の伸長へのするどい予感でもありますといえよう。この種の能力は、のちには指導者や天才の卓越した頭脳のなかに、または、世論の総合のなかにもとめられることとなるが、それぞれの段階での対社会的な性質と、その価値、その権威には、なんら優劣はないといえよう。

こうして、女性の靈能は、同族愛において發揮された一時代をもつたが、それが数千年の抑圧期を経過し、あらたに世界愛において純化される未来をもつばかりには、それは、たとえば、最近の革命的科学——放射能とか、原子力とかにおいて示されたフランスのキニリー夫人、ドイツ人のマイトナーその他にみられたような、あのするどい直観や直覚となつて、再現してくるのはなかろうか。そのと

この最初の出合いを血肉とせねばなるまい。はじめて『女性の歴史』を手にしてすでに十数年が経過している。聞のなかに聞いた澄んだ声は、私の女性史の方法にたゞする最初の衝撃であった。このときからわたくしは「女権」を視点にする世界を去つた。

このように人類にたいして希望をひだきつけ、母性我の復権の時を、みさだめておれるためには、わたくし自身

石牟礼道子

体力も気力も限界にきいています。…毎晩徹夜で人の相手をしたり手紙を書いたり。水俣病がひとつ目の極点にきていたので、もたとえば原子力以上の宇宙の新原理をもあじつて発見し把握することになるのではないか。（全集版一二一頁）――

このように人類にたいして希望をひだきつけ、母性我の復権の時を、みさだめておれるためには、わたくし自身の復権の時を、みさだめておれるためには、わたくし自身

急速に歯車がまわり出し、すべての小状況、大状況に対しても、無限の異和感を重くひきつっていますが（人間関係）、自分の感覚を点検するよりはいま皆無です。：：：

無名の人々の魂魄に立ちあうには、自分も一無名者にならねばならぬとだけおもいます。私にいま出来るのは皆さんの雑用だけです。語り出したい哲學がありますが、ゆとりがありません。黙つてやること。それだけです。

遺言状のこと（裁判のきめ手）、また、東京基地をつくるため仲間と上京します。二十五日ごろ「補償処理委員会」の結論が出されますでしょう。

どうかおねがいでから、逸枝雑誌は、村上さんと河野さんのお原稿でお出し下さるようおねがいいたします。（この度は、）東京に行つたら、どのようになるか判断つきかね、期限のお約束、安易にできませんのです。あるいは、告発の会の巻ぞえでタイボ、などありますのです。伊東さんもごつしょです。

森家のまぼろしをみながら、出発いたします。：：：

妙ちゃんが、断片を（私の）、しかし本質を（ことがらの）ご報告にゆくでしょう。（下略）△注、△は中略を示す△

高群逸枝全集

總目錄

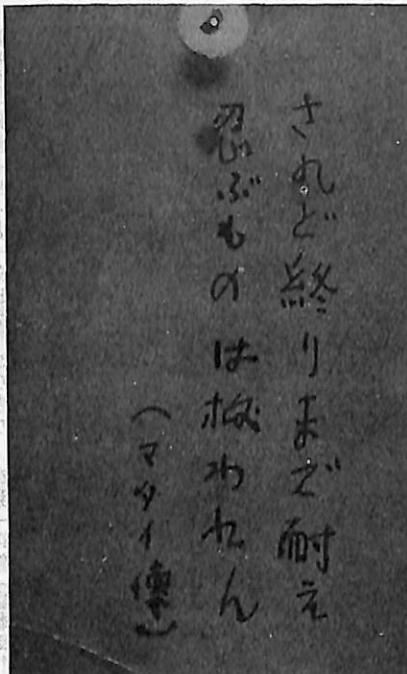
第2卷 招婿婚の研究(終回) 第3卷 招婿婚の研究(終回)

〔本文の一部〕

第一章第二節研究の沿革(つづき)

明治初期の横山説とその発展である昭和初期の柳田氏説が、江戸期の儒家側に引き継いだ絶対的方法論をそれぞれのかたちで踏襲したものとおもわれるのにたいして、同じ明治初期に出た関根正直の「古代婚姻に関する慣例法律」の説では、いずれかといえば国学者・国文学者等にみられた進化的方法論がとられている。ここでは、太古は「女子を男子の家に迎ふる事なく、男子自身が、女子の方へ往き」、女子の側に婚舎を設けて、通つたり住んだりしたことや、「妻たる者は、各自親の家にあり」と、夫と別居したことを考えられている。次に中古一すなわち平安期にいると

新造の舎を設け、妻を迎へて末長く遂ぐるものとおもわれるのにたいして、同じ明治初期に出た関根正直の「古代婚姻に関する慣例法律」の説では、いずれかといえば国学者・国文学者等にみられた進化的方法論がとられている。ここでは、太古は「女子を男子の家に迎ふる事なく、男子自身が、女子の方へ往き」、女子の側に婚舎を設けて、通つたり住んだりしたことや、「妻たる者は、各自親の家にあり」と、夫と別居したことを考えられている。次に中古一すなわち平安期にいると



夫は妻の家に入り、何年か何ヶ月かを経たる後、初めて夫の家へ連れ戻る形式である。わ

が王朝時代の婚姻は正しくこの形態をとったものと思はれる。」といふ。文中、夫の家へ連れ戻るとあるのは、「男が多くは家を新造して妻をこれに移す。」という意味にかんがえられており、この点さきの関根説に同じい。

ただ、関根説より若干具体的で、「妻は即ち新造の主婦となつたわけである。」といふ、「全体として甚だしく招婿婚的であり、また母系的であるが、家の原理は父權的になつて來てゐる。」とあるのは、関根説を展開し

て、横山一柳田氏説とは、うたがいもなく対照的な態度といえる。

くりかえしていくと、横山一柳田氏説では、関根一中川氏説のような二種の異なる婚姻形態一女家を主体とするものと男家を主体とするものは考へられておらず、婚姻形態は一種一男家を主体とするものであるのみで、婚姻開始とか、挙式とかだけが、一時女家でなされる時代があり（柳田氏説によれば、それも全部がそうともいえない。反対に男家に部屋と称する婚舎があつて、それへ女の方から通つてくるような現象もありうる）、それを算

「婚礼も猶上古の如く、女家に於いて行ひ、誓たる者が妻女の許へ往き通ふ風なりき。されば此頃の記録に執筆の儀式はあれど嫁入の作法は見えず。」とあって、いぜん招婿婚であるが、挙式後「歳経て、筆の方に謂はゆる新造の舎を設け、妻を迎へて末長く遂ぐるものとおもわれるのにたいして、同じ明治初期に出た関根正直の「古代婚姻に関する慣例法律」の説では、いずれかといえば国学者・

皆娶迎にして、媒執といふは、大かた筆養子をする事なり。是れ前代の女家に於て婚せし例と、大に異なる所なり。」とある。新造云々の誤謬はあるても、この書のとつている方法論は進化的のもので、第一段には女家側に婚舎をもつ妻問婚を想定し、第二段には、なお婚礼は女家側で婿取式を行うが、若干期間

川氏の諸著にもみられる。たとえば「婚姻史概説」（昭和一二一「家族制度全集」所載）によれば、「婚姻が成立した上で、その婚姻生活が女の家で當まれるか、男の家で當まれるかによって婚姻はまた二つの形式に分けられる。女の家で當まれる際には婿が女家へ招被されるのであるから招婿婚と呼び、男の家で當まれるときには逆に男が嫁を娶る形となるから娶嫁婚と呼ぶ。」云々とあり、これを婚姻史的にみると招婿婚は主として原始時代の婚姻形態で、娶嫁婚は後世的のものである。そして、この招婿・娶嫁の中間には「過渡期的の形態がある。一時的招婿婚ともいふべきであらう。婚姻の成立は女家に於いてなされ、

たものといえよう。

第一段、妻家を主体とする（だから妻子を連れ戻つたりすることのない）招婿婚、第二段、一時的招婿（夫個人の新造に連れ戻るもの）、第三段、夫の親の家に直接嫁をとる娶嫁婚といふように、進化的に考へている点も、関根説の範疇であつ

入式というわけであるが、後には女家での式を省いて、直接男家で挙式するようになり、これを嫁入式といふ。だから筆入式といい嫁入式といつても、いわば挙式の場所だけのちがいであって、大本は男家を主体とするといふ。さればあいでも女家に住みきるといふことはなくおそかれ早かれ男家に連れ戻る一婚姻形態であることに変りはない、といふのである。だから、この方法論では、「母系制」というものや、それに類似のものは視野に入らず、したがつて招婿婚を母系制に伴うものとかも、あるいはその遺制などとも考へる余地はない。これに反し関根一中川氏説では、招婿婚をもつて娶嫁婚の先行形態とするものであり、そこにはまた「母系制」をもかんがえる余地を残しているといえる。

江戸期の絶対的父權的儒学者と進化的自然観的国学者や国文学学者等との間に胚胎し、明治以後の学者にあつて一層展開をみた一つの方法論的態度は、しかし前にも記したように、招婿婚専攻の域にまでは達しておらず、いわば思いつきの程度であつて、実証の裏づけもなくそれ自身にあつてすら自己の方法論を他と比較して自覺し主張するまでにはなつてない。招婿婚の研究は、星雲期にあり、萌

芽はみられるが、まだ形となつては現れていない状況にあるというほかはない。

〔編者記〕

「招婿婚の研究」に著者が着手したのは一九三八年（昭和一三年）四月で、この後、基礎調査に一年九ヶ月の日子をかけ、執筆に二年、稿を得たのが一九五一年末で、さらに推敲に六ヶ月を要し、ようやく定稿が著者の手をはなれたのは一九五二年六月、そして一九五三年（昭和二八年）一月一〇日に講談社から刊行をみたのであった。

著者の「例言」と「跋」文とは、この書の内容や成立等についておのずから解題の役目をもじゅうぶんにはたしていると思われるから、ここには贅しらない。なお、「火の国」の

女の日記には、いつそうくわしい記述があるから参照せられたい。

全集には、初版の誤記誤植の類を小訂して一九五四年三月一〇日に出された第二版を収録した。

本書の全集収録にあたっては、講談社の異例の好意によつて原版紙型使用の便宜を得ることことができた。同社にたいして深い敬意を表すとともに、こうして、原著のおもかげを全集にとどめえたことを大きなよろこびしたい。

付記 この原稿を最初に検読された講談社の現「群像」編集長中島和夫氏は「なまなかの小説を読むよりも興味がふかい」という意味のたよりを寄せられた。この書は「沿革」の項でもわかるとおり平明達意の文章で貫かれ

ているが、それでも沿革の項を第一に読んでからすぐ第七章に移り、それから第一章から通読したら理解がより早く容易ではないかと思われる。第七章は平安期で國文学で一般に婚姻の様相が知られており、著者は這一章だけに千余枚を費やしてその生態と意義を解明しているから読者は親近感をもつて直ちに血肉化することができるのではないか。この書は大冊でもあり高価でもあるためか内容の重要性に比して広く読まれているとはいえない。

現在この書に匹敵する歴史家の婚姻史の業績が一冊もないのは事実△「歴史学研究」40年第6号一家永氏論文▽であるし、もつともろく読まれることがのぞまれるのである。

明治女性史

村上信彦
著者と讀書による新
書下し全四巻

待望の中巻前篇六八〇円
自由民権下に女性はどう生きたか
上巻後篇六八〇円
分野を拓いて現代史
を見直す感動的力作
上巻発売中六八〇円

文明開化

東京新宿若松町104
振替東京／95736

理 論 社



女の「中人

女人なら誰でも一度は、「どうして女に生まれてきたのだろうか」とか「女に生まれて損をした」とかおもうことがあります。あなたはいかがでしょうか。

わたくしも、そんな疑問や悲しさやとまどいにゆきあつた頃、「それなら女の歴史を読んでこらんなさい」とすすめられて、読みはじめたのです。

読んでみてよかつたな、と思いました、なんというのでしょうか、女人が長い長い間いきて、いまこの時代にわたしが生きている。これまでの女人たちのために、また、これから女人たちのためにも、今日をしっかり生きていかなればならない、というような責任感のようなものを感じて、そして女であることを大切にしようというよくな気になったのです。

わたしたちが学校で習った歴史はひとくちにいえば男の歴史です。戦争のかけひきや経済の仕組みや、そ

のにない手は、たいてい男人でした、わずかに、清少納言や光明皇后やナインチングールが顔を出す程度です。

女人人がどのようにして、結婚し家事を切り盛りし、どんな願いをもち、どんな仕事をし、といったことは、わたくしたちは実はよく知らないのです。

女の歴史を読んでいると、そのへんがよくわかつて、いつの時代にも女性は女性なりに、たくさんの圧迫や偏見とたたかしながら、一生懸命に生きてきたのだな、と感慨ふかく身につまされるおもいです。

*

女の歴史の本はいくつもありますが、高群逸枝著へ女性の歴史（理論社）が、一番たんねんで、全部を通じて、いのちのようのがこもっています。大作ですが、長い時間

をかけても読み進むと、女人の探究に一生を賭けたこの偉大な先達の願いが、ひたひたと伝わってくるような気がしました。

すとろぼ

○…高群逸枝と柳田國男は「女の歴史の領域ではすれど、対立を示してゐる」と、村上恒彦氏が書いてゐる。「高群逸枝雑誌」第三号（水俣市幸町六の一五）から抜粋のほじました。

「高群逸枝と柳田國男は、るどいの一人とも、眞理の学者ではない」「庶民のなかの女性の扱配をよく理解し、愛情と正直な説教をあたえて、男性中心の歴史のゆがみを指摘してきただけだ共通していた。

○…しかし、今日なお、国者の比較検討がさしかえられたのは、女性史という學問のために不許だ、という考え方がある。母系制や母系婚姻を否定する柳田説はこれを批判する高群の「招婿婚の研究」にあるが、母系統殺をうち破る村上氏の検討は、これがひるんだ結果をもたらすのか。



日本讀書新聞
東京・文部・水道2の6
昭和45年3月9日

高群友社
〒155 東京都世田谷区北沢2丁目39の21
電話(468)2034 小山寛二
編集兼発行人
会員年間振替東京 1,200円
66312番

暮しの手帖 第2号 定価320円
昭和44年9月1日発行 年6回発行
編集及発行者 大橋 篠子
発行所 暮しの手帖社
東京都中央区銀座8ノ5ノ15

高群逸枝を弔ふ



君と相知りしは二十の秋
我は捕吏に追はれて 江都の西にあり
人に伴はれて君を訪ひぬ
君は紺鹿子の陀理亞に似たり

黒髪長く梳き流し
鮮かなる緑衣をまといたりき
華奢自ら嬌色有り
対者をして魅了せしむ
時に年三十五 既にして詩名あり
私は白面無名の児
但だ相見て意氣通じたり。

今日計らずも騒友の跡上
君が美しい水茎の跡を見

愚蒙の感慨浅からず
願はくは九泉の下

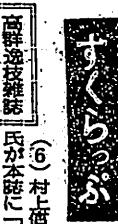
一度び往年の交を思へ
燃え立つ火星の華よ！

不知火の詩情凝りて
筑紫野が生みし乙女よ
むらさきに霞む春べ
山焼くる煙を望み

されど我は邊土に在りて
はるかな君が記憶を存せり。

君が美しい水茎の跡あり

不知火の筑紫乙女よ！



○…これがこの一人の研究のあいだには、婚姻の問題をめぐって明らかな対立があり、二人の偉大な学者は本質的に反対の立場に立っていた。それ

のに、柳田國男は謙ひをいたして、柳田の「招入考」で柳田が「招入考」と高群の「招入考」の前に「柳田の儀式が古くなわれていた」と明かがにしながら、「招入の方法が一通り以上」始めたのが新興なものとは認めたが、「招入考」の批評ではある高群の「招入考」をオーバー・ラップさせていた。それは同時に具体的な母系婚を抱掲しながら、「招入考」の批判でもある高群の「招入考」をオーバー・ラップさせていたことでもあるだろう。(一) 二五円・高群逸枝雑誌編集室(一水市幸町六の一五)

高群逸枝雑誌

(6) 村上恒彦

男」を連載しているが、この中では、柳田が「招入考」で柳田の前「柳田の儀式が古くなわれていた」と明かがにしながら、「招入の方法が一通り以上」始めたと述べてある。柳田は「招入考」の批評しながら、「招入考」の批

究のあいだには、婚姻の問題をめぐって明るかな対立があり、二人の偉大な学者は本質的に反対の立場に立っていた。それ

のに、柳田國男は謙ひをいたして、柳田の「招入考」と高群の「招入考」の前に「柳田の儀式が古くなわれていた」と明かがにしながら、「招入の方法が一通り以上」始めたのが新興のものとは認めたが、「招入考」の批評ではある高群の「招入考」をオーバー・ラップさせていたことでもあるだろう。(一) 二五円・高群逸枝雑誌編集室(一水市幸町六の一五)

題未定

—わが
終末記

第一回

橋本憲二

はしがき

数えてみればあなたが亡くなつてから思ひがけない長い月日が流れ去つたものだ。まだ昨日のような気がしているのに、もうあと三週間もすれば満六年になる勘定だ。

しかし私の生命の終わりはもっとかけ足で近づいてゐるといわねばなるまい。そこで、早く最後の仕事を片づけて自由の身となり、すんでその時を迎えた。その時まで、この終末記を書くことにしよう。

最後の仕事と云うのは、彼女がのこした「がらくた」(彼女のことば)を点検し、整理し、処分することであるが、その「がらくた」には、いちがいに焼却してしまったのは惜しまれる何かがまじつてゐるかもしない。そんなものが出てくれば拾い出して書きとめる。ああ、あの何万枚

かのカード! 専用のカード箱や机の引き出しや、ボール箱におさまつてゐる研究カード! それを一枚一枚めぐつてみたなら相当量の完全な短草をみいだすことは決して難くはないのだが、そういう時間も根気も、もはや私には残されてないことを告白しなければならない。遅すぎた!

私の書くのは、妻の死に運命的におくれてしまつてしまふのだが、そういう時間も根気も、もはや私には残らぬの生存を強しられた男の孤栖記—彼女への語りかけ、追憶と独白、けつきよくいつ死ぬかといったような日常のメモであろう。漠然としていてじつは何を書いていいかまだ自分でそれがわからないのが実状である。あるいはそのうち、たとえば彼女の死をめぐつてある一グループの人たちと私の間に発生した事件などに触れる場合があるとすれば、私は、生命の尊厳への冒瀆として告発の姿勢をとりたいとするかもしれないのだ。こんなときは私でなくて私のペンの方で気をきかしてそれてしまおうとするかもしれない

ない。あなたがあんまりそれをよろこばなかつたのだから。そのためのみ、「火の国の女の日記」にも私のペンがうごいてくれなかつたのだから。しかし「眞実」はあらわれるのであろう。

何はともあれ、今日ただいまから書きはじめるよう。

登場人物にはいつさい敬称を用ひず敬語もできうるかぎりつかわないことにしたい。これにはちょっと自分でもはじめかなりの抵抗を感じたけれども、すぐにその方がけっきょくことだわりがなくてよくなつかと思いかえした。

(昭和四十五年五月十五日午前九時)
(窓からあなたの墓碑をながめつつ)

一 まだ生きている

われわれはやがて

死ぬが

いまはまだ

生きてゐる

これはあなたがある人におくつた言葉である。森の家の研究室にはいる前の年の昭和五年ではなかつたかと思う。その人の名もおぼえてゐる。「婦人戦線」のメンバーで、

詩集「発生」を自費出版した野村考子。詩集にはあなたも序を寄せてゐる。この女性はそのころ悩み多い生活を送つていて、それを逸材に訴えていた。あなたは真剣に受けとめて、そのとき右の言葉をありあわせの色紙にしたため贈つたのだ。高踏的な、それゆえくぶん謔めいてはいるが、彼女にしてみれば、自他をくるんで慰さめ励ました言葉にちがいあるまい。われわれはおたがいに可能性をためしつつ限りある時間・人生を積極的に生きたいものである。その後この女性は同好の詩人と幸福な結婚をした。が、森の家の「面会謝絶」とともに自然に消息が絶えた。

私がいまこの言葉を冒頭に引用したのはあなたが付与した意味とは関係なく、私そのものがただ事実において「まだ生きてゐることをじいたかつたからだ。

私は昨年の三月から感冒のため臥床がちとなり、そのうちかぜはとれたが全身に神經炎らしい極度の不快感を覚え、

その日の天候によつて心身の乱調が顕著に知覚されるようになつた。私は亡き妻についてでの医者ぐらいで、感冒などは市販薬ですまし、よくなるまでベッドに親しんでやりすごすのがつねであるが、こと肉体の苦痛となると、がまんすることができない臆病もので、ついに水俣市立病院に出了かけた。ここは熊本県下では有数な病院の一つであるとの

こと。私の居室からみえていて、三百メートルくらいの距離だろう。ところが、病院の内科では「慢性胃炎」とのこととで胃腸剤と消化剤を与えられたばかりで、私の全身疼痛の訴えはとりあげられない。ついでに循環器科について、ここでひとおりの精密検査を受けたがまた軽く扱われ服薬の必要もあるまじょう。それで強いて主訴をくりかえし、とにかく五・六種の薬剤を調合した散薬の投与にありついた。循環器科のカルテには「自律神経失調症のうたがい」と鉛筆で書き込まれていた。二科とも二週間分ずつの投薬を受け、再診をもとめることも憚かられるような状況のまま八月までその服薬だけをつづけた。

九月から年末までは、あなたの久具小学校一所在地現在松橋町、松橋町は彼女生誕地一から熊本師範学校までの幼な友だち坂崎かあるの娘にあたる、もと市立病院内科勤務の医師で、洗切町に開業したての佐藤千里の医院に通った。私の住い幸町から十分とはかからない。私はあなたが知つてゐるよう体質的にコタツとか木炭火鉢とか石油ストーブとかをきらり、結婚当初は寒がりやのあなたに期せずして苦痛を与えた。やがてあなたには手当てをしたが、私は極力避けて過ごした。その私がこんど市立や佐藤医院で暖房室のみならず冷房室にも五分といふと非常にくるしくな

私は翌朝家の前からバスに乗って久木野に向かい、竹下橋下車、近道をとつて急坂を登つていった。樹林帯の突き出たところに、世田谷の森の家の大杉くらゐのものが四〇五本育空に聳立していた。佇立してしばらくみとれた。カメラをむけることなどは忘れて。彼女の話と五万分の一地図を調べていたので迷うこともなく日当野部落からさらに三軒きりといふ開拓地区にたどりついた。バス四十分、歩行四十分。この道行きは快適で歩調も呼吸もみだれなかつた。

山の家が最初わからず、そこから急に茅草を分けてゆく細道を突つ切り、山頂の樹林帯の中にはいり込んだ。樹の間から眼下はるかにちよつとした集落がみえる。引きかえして山の家や前景などの写真を撮り、その戸をたたいた。たたきながら「しまった」と独語した。自分はいま明らかに不時の闖入者だ。これは世田谷の森の生活の鉄則を忘却した行為だ。私は深く恥じた。——このことは他日くわしく書きたい。

帰りは、道をまちがえて、山の家の前が終点といふ自動車の通り道をくだり竹下橋を出て五時ごろ幸町に帰った。竹下橋の近くに山野線久木野駅がある。始発は水俣である。タクシーを利用すれば私の家から山の家まで三十分、料金

千円たらずといふ。私はすこしも疲れを知らず、その夜は熟睡に恵まれさえした（ふだんは薬をのまないかぎりあります）。

このように調子がよかつたのが三月末になるとまたおかしくなり、こんどは加えて日々体力の低下を意識するようになった。また市立病院を訪れ、一年前のカルテと照合してどのような変化を示していくかも知りうる便宜からも、昨年と同じよう内科と循環器科とで精密検査を受けた。昨年の胃の透視ではすこしひらんがあるといふ程度であったものが小さい潰瘍があるとされて内科で「胃潰瘍」の病名をカルテに記入された。循環器科では昨年よりくらかよい方にむかつてゐるらしかった。血圧は一三四一八〇から一四五一八五程度で、血液中のコレステリンは一五〇から一七六に減つてゐた。カルテの病名には「右脚プロック不完全の傾向」と鉛筆で書かれていた。軽微の右心臓の異常がみとめられるといふのである。服薬の要はないとのことであった。

内科で出された三種のうちどれかが著明な副作用、顔面紅潮、視力減退および頭痛等があるので中止。胃カメラを撮つてみると、撮影条件「良」において潰瘍はなく、輕度の表層性胃炎との診断にかえられ、服薬の要はあるまじと

ることの経験をした。こまゝて通院をやめ、今年のはじめから三月まで自家療法にかえた。ちょうど、三共製薬会社から「トリメートE」といふ「神經の働きをよくする」新薬が売り出されたので、新聞広告をみて、私の姉妹の家一私がそこで食事している人のためにたのんで水光社の薬品部から買ひもとめた。説明書によるとこの新薬は、活性型ビタミンB₁のほかにB₆、B₁₂、ビタミンEの総合製剤であり、私がこれまでとめて求めえなかつたものの一つのようと思えた。これが効いたかどうかはもとよりわからないが、前記の三カ月間ぶじに過ごすことができた。原発点が胃部にあると思われる全身の神經炎らしい症状がおさまったのだ。

一月十九日の日記に、「昨日から体調がよく感じ」としるしてある。翌日の日記には、「Mさん、妙子さん（妹）、久木野日当野ゆき。居室の前の県道（旧国道）から窓べに立つてゐる私をみて自動車をおりてあへさつ。きょうから山の家びらきのこと」とある。Mさんは「高群逸枝雑誌」同人石牟礼道子。自家白浜町一通称日当猿郷一の書斎を出て水俣大橋を渡り、波切町をへて教育会館と市公会堂の前を過ぎ、私の家角にさしかかったのであって、かねての懸案であった山の家の第二仕事場への出発であった。

のことであった。私のもとめによりそれでは消化剤でもとじうことで、こんどの診断の結果は他愛もないものに終わってしまった。私自身は現実にくるしんでいるのに、それで与えられたものは消化剤ネオニモール一剤！ 値一週間分一一四円。私は一軒家に一人きりのくらしで世帯主、したがって国民健康保険自己負担分三割、それがこの二週間分一一四円だ。

私はできるだけ長生きしたいと希望していくのではないのだ。完薬を利用したり病院にいったりするのは、当面の「肉体的苦痛」からのがれたいためである。じつをいえば私はいつも死を欲しているのである。それもはつきりいえば自然死ではなくて自死なのだ。私一個にこされた仕事があるから、つまり「まだ生きてくる」のだ。

(昭和四十五年五月十五日)

2 H家とわが生活

十八日は高群の月例生誕の日だ。早朝、書斎の庭から花を切ってきて居室の造影に供えた。ついでにいえば、この書斎は高群逸枝雑誌編集室でもあり、やはり一軒家で夏の暑いあいだ私はこの家でくらし、冬の寒いあいだは自分の

じて急逝した。静子はちょうど私が妻を癌性腹膜炎で失った直後とほとんどひとしい状態となり、精密検査しても異常なく、ただ著しく心身の違和を訴えての病院通いだ。私も覚えがあることであわれた。

東京第二病院にあなたを見舞いに航空機で飛んできてくれた夫婦、とりわけあなたが愛した静子。あなたの没後、医者通いをしながら自伝「火の国の女の日記」を整理したり、書き継いだりしていくひとりぼっちの私をみかねて、二た月のうちの一週間ずつ十回ぐらいやってきて何彼と援助してくれた静子。もちろんまだ老齢というのでもないのだからそのうち立ち直るだろう。

病院を出ると新国道(三号線)からあなたの墓碑が正面にみえる。それをみながら歩いて水俣橋をわたり、市役所の前を通って左の山道を登った。一二〇メートルくらいの坂で、ついこの間、熊本年鑑社の畠田真一ー中国に木を植える会の提唱者ーと同道したとき一二〇度くらいの傾斜かと話し合ったその坂道がいくらか呼吸を荒らくした。朝倉響子のあなたのレリーフに対面して祝福の接吻をおくつた。が、胸が痛む。

松橋町長から、この町の名菓といわれる月知梅を送ってきた。昨年から高群文庫の高群の録音テープが使用にたえ

家のコンクリート造りの一階でくらしてくる。母屋の姉妹の家、私の家、妹の遊休家屋である私の書斎の三軒は、木立を挿んでほぼ三角点をなす。しま三代目の和宣一兄の三男を養子とした一が主となり経営されている合資会社橋本商店(従業員七、八人)は私の姉フジノが初代、妹静子を養女として英雄を婚取ったのが二代で、店舗はわれわれの屋敷から道をへだてて筋向かいにあり、和宣一家五人の住宅がその後ろにある。母屋にはいま姉が病んで病室にこもり、一年近く一週二回は松本医師の往診を受けており、私のもとの書斎であった二階二室には従業員大津将弘和子夫婦が両児を擁して住み、和子妹雅子21歳もいる。食事は和宣一家を含めて母屋の食堂で流れ作業のように順繕りに提供されている。私は出かけたり、出かけるのを忘れるなど気がついた誰かが持つてくれる。私の室にはその他の出入りは禁じてある。私はいつもひとりぼっちだ。あなたが亡くなつてから、たとえ姉妹の家であろうとも私には他と共同生活をすることはとてもできっこないのだ。

朝食後市立病院に出かけた。妹の静子もあとからやつてきた。静子は二月二十三日に夫英雄63歳を失った。英雄はゴルフが唯一の娯楽で一月一日も出水のゴルフ場に出かけてそれをたのしんだのだが翌日発病、たちまち骨髓腫に変なくなつたから貸して欲しい、再録音する、このような話があつて、こちらで再製して届けようとじうことになつていたが病気などのために早く一台のテープレコーダーは石牟礼家から借りていながら果たせなかつたのを、数日前ようやくこしらえて送つたのにたいする返礼であつた。

それをもつて近所のアパートに伊東紀美代を訪れた。彼女は東京の人、近年福岡に住み、昨年水俣に石牟礼道子を訪ね転居。福岡在住のところから「高群逸枝雑誌」を読み、自然私とも相知るようになり、先日母親持参のお菓子の裾分けに預かっていたからその返礼にもと思つたのである。水俣病対策市民会議や水俣病を告発する会や石牟礼道子のよい協力者としてこちらに長くいたいとのことをきいていた。水俣病関係のニュースをきいた。私は水俣来住後は「持衰生活」(ここにある持衰とは単に文字どおり衰えを持す意味であつて「魏志倭人伝」にみえる持衰ではない)を送ることを本意として世事や運動にはタッチしない(持衰でできない)ことときめ、ただ「高群逸枝雑誌」の器行責任者としてありたいとした。そんな話をした。

居室に帰つて、これを書いていると、前の旧国道をチラシ会社新日窒労組の人たちが赤旗をたててプラカードをかかげてぞくぞくと繰り出してきた。「人殺しチック会社」

「恥を知れ、人権無視の会社」などいう文字が、私のおとろえた視力によつてもとらえられた。デモ行進は三時四十五分から四時五分まで続いた。

畠田真一からよいたより、とくうより、よく返事をもらつたのでうれしく、すぐ礼状を書いた。

「むすめ巡礼記」で私の申し出をそのまま承諾いただき感謝します。筆写のこと、万事お願ひします。このことではあなたのご指示に従うつもりです。筆写くださいるみなさんによろしくおつたえのほど願ります。

中国に木を植える会の機関誌3号連刊のよし、私の方の雑誌8号も近く原稿しめ切り期限がきますが原稿の集まりがどうかと心を痛めてくるところです。

畠田来訪は去る四月二十九日の昼頃で、翌三十日の水俣病を告発する会の水俣での抗議行動について、その夜の教育会館における集会および翌日の市中デモに参加のため来水、そのつじでをもつてみえたのであるが、翌日のデモが終わってから再びみえ、かれの博観家らしい談話をよろこび聽いた。私が昨年から死に關する本を読みたがっていると知って、「死後の世界」という新書版の本をもつていてから貸そうといい、また私がある必要から大正七年に九州日日新聞（熊本日日新聞の前身）に百余回連載された高群

一一一の提唱が私の「持兼」に直接の影響はないと思うから贊意を表してきた。

（昭和四十五年五月十八日）

3 芥川氏の遺書

元気がかえつたら、こんどそは、彼女が「がらくた」と呼んでその焼業をのぞんだ、その遺志を果たす準備にとりかからねばならない。それはなにほどか終末記に使用されるはずであるから、この記とのかかわりにおいて始末されることはなる。実際問題として終末からがいつといふ予測はできぬから、整理がすんだなら私の意志表示をうけたらいつでも焼業を実行してくれるなどを誰かにたのんでおく方法などもとらねばならない。それには妹の静子が最適任で、もし彼女が引き受けけるといちおう安心してよい。その時に臨んだなら彼女であれば忠実にこれを実行するであろう。

その「がらくた」を私は東京から水俣に運んだ。その一部は高群逸枝雑誌編集室をこしらえて取りあえず書棚におさめたが、あとの部分は私の居室の別室に雑然と積み重ねてあり、そのうちの箱づめの六個は手つかずのままである。

「娘巡礼記」のゼロックスか筆写を欲しがつてぐることを話すと何とか考へてみようと思つてくれた。

墓参の申し出に恐縮しながら同道一私は自ら案内することを忌避しているのだがーし、かれから花を供えてもらつた。うぐいすがないでいた。そして水俣警察署際の産交快速バス待合所でまたしばらく話して帰郷を見送つた。

かれから程なく、熊日社との間に閲覽許可のとりつけができこと、借り出しはあるされないからゼロックスをとることはだめで筆写によらねばならないこと、そしてその筆写のゼロックスをとつて私に送り、筆写の分は熊本年鑑に掲載したいとのたよりがあつた。私はおどろいて、あれは生前に彼女が「がらくた」の一つとして捨てる意思を明らかにしたものであるから掲載のことは断念をねがうほかない、筆写はぜひともねがいたいけれどもあきらめるのが至当かも知れない、とくつたような返事を書き、かれの良識に一縷のぞみをつないでいた。

今日のかれの手紙には、年鑑掲載の考えは取り消し、筆写は木を植える会の女性たちの何人かに奉仕的にしてもらうこと、長期を要するが何とかやりとげようとの意味が書かれてあつたのである。感謝しなければならない。

私はかれの中国に木を植える会一熊本市九品寺三一—五

これはまた「がらくた」中の「がらくた」で、原稿のかぎくず、不要にした草稿、研究ノート、カード、古書簡、新聞雑誌の自作雑文の切り抜き、こまごました遺品、私の書類一この記にとつてたいせつなーなどが、こちやごぢやと詰め込まれてあるはずで、たぶん彼女の手垢や匂いがそのままのこつているから、開けるのがつらくて今日までもぐずぐずして避けている。

思いきってきょうはじめて手近のものを一つあけてみた。すると、まさきに、「芥川氏の遺書」と題した切り抜きが目についた。自殺は私の多年の関心事であり、最近、ことに昨年の発病のときからは好んで「死」に関する本を手あたり次第に漁り読むようになつてゐるのだから、それ一つを手にしただけで箱をとじてそれをさっそくベットに持ち込んで読んだ。彼女はこの一文の最後に、「芥川さんの自殺は、他の多くの人びともいろいろなことを、考へさせるであろう」とつてゐるが、私には彼女の感想そのものについて深く感慨をそそられるものがあつた。

つぎに写しておく。

芥川氏の遺書 高群逸枝

死んだ芥川さんが、遺書のなかに、この遺書は開封既

了後直ちに焼失すべしと書かれていたことは、いたく私の心をうつた。

死後のことなどはどうでもよさそうなものであるけれども、事実となつてみればどうもそうでないらしい。現に私などしても、ひょとしたら今夜死ぬのではなかろうかと思われるような病氣にかかっているとき、足の爪はどうしようとも伸びていて、このまま死んでしまおうかそれとも……などと考へることがある。

芥川さんもお書きになつておられたようだ。われわれ人間は人間獸である。生活力とくらものは動物力に過ぎない。しがむこの動物力は、いろいろな形をとつて、最後まで私どもの上に働きかける。

人間が遺書を書いたり、その始末を後に残る人びとに依頼したりするといふのが、すなわち一つの動物力の変形であろう。

なんとしても、この動物力、生きるとくら本能ほど強いものはない。しかも、人間がこの本能を自覺せねばならぬところは、まことにじめなことではある。

ジャン・ジャック・ルソーはおのれの鶴嘴をディオゼネスに貸し、ディオゼネスは彼におのれの提灯を貸す。

あるいはまたがんじに争闘する。カルヴィンはソシニアの頭髪をつかむ。かくあるうちに、それらの力は一つの目的にむかって進む。闇黒の中を往来し、上下して、

おもむろに上層と下層を置き換え、外部と内部を交替せしめる。その同時にわざる広汎な活動のどん底において、悪魔は漠然と姿を現わし、人はおののおのれのごとのみを考へる。盲目の自我は吼え、漁り、模索し、嗜みつく。

しかしながら、このことは盲目の自我のみによることだろうか。人智がすすめばすむほど、それらの生活の本能は、明確な意識によつて、自覺されてゆくといわれる。

フランス革命のとき、一人の、かなり有名な革命家が、戦場にのぞんだときに、そして傷づいて、そのためには死のうとするときだ。

「何のためおれは死ぬ？ 社会のために？ してみると、おれとくらう男も、よほどセンチメンタリストであつたわ」とくらうたといふ話がある。

人間の最後のものは、やはりただ一つの動物力、生きるといふ本能であるらしい。

自殺もまた、この動物力の一つの変形であるとみなさなくてはなるまい。これも芥川さんのお書き置きのなかの言葉だが、

「僕は冷ややかに準備を終わり、今はただ死と遊んでゐる」

とある。

しかし、こんなことをあのかたがお書きになつてゐる間も、死といふことはぜんぜん意識されはしなかつたらう。睡眠薬をおのみになつての後も、なお生の本能はあるのかたをたぶらかし、へんにし、造作のないものにしたにちがいなし。

ただ、最期の瞬間に、もしあのかたの意識がはつきりしておつて、すべてのことを客観することができたならば、それはどうであつたろうか。

おそろしくものは生でもなく、死でもなく、ただそれを自覚することのみがおそろしく。

よへい画伯が、臨終にあたつて、「おれは死ぬ、死なぬぞおれはー」と連呼しつつ、枕もとのテープルを

ぐんぐん押しつけたまま死んだといふことが伝わつたとき、私は、そのみじめな意識こそ、永劫亡びない、成仏することのできない意識ではないかと思った。

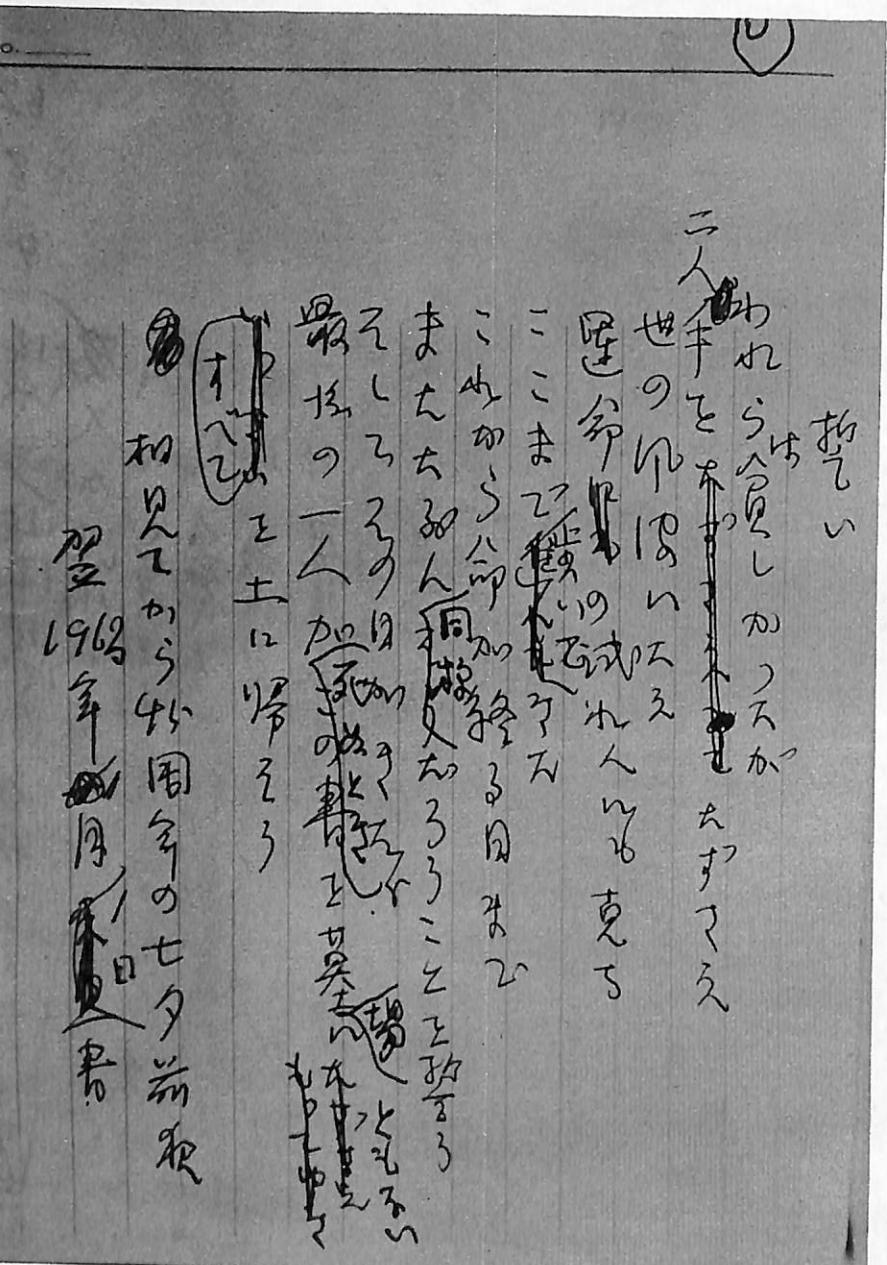
仏法に、定に入るといふことがある。それは仮の生命は死んでも、まことの生命は、ミロクの世まで生きながらえていくといふことであるらしい。

死にたくないといふ意識が人間にある以上、そういうことも考えられないとではない。

バーミンガム大学総長オリバー・ロッジは、死後の世界の存在を学理的に証明している。

ヘーゲルの三体一致説の基調をなしていくところの絶対力もしくは絶対界、それは観念的な唯心的なものであらうかも知れないが、生命の問題をつきつめて行けば行くほど、そういうこともまた考えられなければならないのである。

芥川さんの自殺は、他の多くの人びともいろいろなことを、考へさせるであろう。



刊行の趣旨ときまり

- ① この雑誌は高群逸枝に関する研究成果ならびに資料の掲載を主たる目的とし、季刊をたてまえとする。原稿生産の遅れ・分量によって発行回数またページ数の増減が考えられる。編集同人の合議制によって運営される。
- ② 研究論文・エッセー・評伝・創作等、表現の形式は自由である。テキストはなるべく全集版（全10巻理論社刊）を使用のこと。
- ③ 特別寄稿（同人外の寄稿）のために相当のスペースをあてる用意がある。たとえば数百枚の長編でも分割完載されよう。
- ④ 「高群逸枝—自由課題」で3~5枚程度の原稿を募る。掲載誌5部贈呈。
- ⑤ 1枚内外の雑誌・全集の読後感・たよりなどを寄せてください。掲載誌2部贈呈。
- ⑥ 原稿はいつでも受け付ける。しめ切りは発行日の前々月末日。
- ⑦ 購読申し込みは〈定価送料共で125円〉なるべく1年4冊分500円のこと。切手代用可。

印刷者 下田 等

編集室メモ

- 第8号をおくる。二年つづけることができた。残念でならないのは石牟礼「最後の人」第八回を載せえなかつことである。運命と思うほかはない。次号続載。本誌創刊の一半の理由はこの作品発表のためであった。次のことは最初から私だけのことであるが毎号の原稿枚数を多くして第一部第二部と出版できるようにとの夢と希望くもちろん出版社はどこでもよいしわれらの編集室でもよい>をもっていた。その希望つねに。
- 村上「高群逸枝と柳田国男5」は真に無理して若干の時間をこの執筆のためにお割きいただいた画期的労作でどんな感謝のことばもおよばない。
- 河野「現代の喪失2」は号を追って注視と声価を高めてゆくにちがいない。このミニ雑誌はまた一つの名篇を世に送ることになる。
- 橋本「わが終末記第一回」が新載された。筆者の健康がゆるすかぎり連載されるであろう。
- 新購読者がふえつつある。そのため個人寄贈を漸次とりやめている。前金申し込みは1,000円まで受け付けがそれ以上は不可。
- 雑誌の命数はあと12号3年となった。これも私<発行責任者>の仕事が長びいてなお体力が残されてある間は続けられるし段落のつくまでそありたいと念ずる。 5・31 (K)